

住宅改修工事費の一部を助成します

問合せ

商工課

☎982-9697 FAX981-5392



市民の皆さまの居住環境の向上および市内事業者の発展のため、市内施工業者を利用した住宅改修工事費の一部を助成します。

※住宅の省エネルギー化を目的とした改修工事も含みます。

受付期間…5月31日(金)まで

補助金額…工事金額(税別)の10パーセント(千円未満切り捨て、上限10万円)

対象…市内に本店などを有する施工業者が行う20万円(税別)以上の改修工事(営業所・支店の場合は、書類一式が市内の店舗から発行されること)が条件

※申し込み多数時は抽選。

申込・問合せ…所定の事前申込書(商工課、市ホームページで入手可)を直接または郵送(必着)で商工課へ

※詳細は左記二次元コードより市ホームページをご覧ください。

頑張る中小企業を応援します！ 「中小企業支援制度」のご案内

問合せ

商工課

☎982-9697 FAX981-5392

市では地域経済の活性化を進め、幸福実感を向上させるまちづくりにつなげるため、市内中小企業者(個人事業主を含む)の新たなチャレンジを支援します。※予算上限額に達するなど予告なく受け付けを終了する場合があります。

①販路拡大事業費補助金

販路拡大に向けた商談などを目的とする国内外の展示会、見本市への出展費用や商品紹介動画制作などの経費の一部を補助します。

補助上限額:海外25万円、国内10万円(補助率1/2)

②新商品製作支援補助金

以下のいずれかに当てはまる販売を目的とした新商品の試作・開発の経費の一部を補助します。

- ①市を象徴する事項の表示
- ②市内農産物を使用
- ③市内で生産されたものを原材料として使用

補助上限額:20万円(補助率1/2)

③人材確保支援補助金

合同企業説明会への出展、求人サイトへの掲載、人材採用向け企業パンフレットや動画制作に必要な経費の一部を補助します。

補助上限額:20万円(補助率1/2)

④創業支援補助金

創業予定の方または創業後1年未満の方に創業の際に要する費用の一部を補助します。

補助上限額:10万円(補助率1/2)

⑤事業者連携発展支援補助金

市内の2者以上の事業者が連携して行う事業に必要な経費の一部を補助します。

補助上限額:30万円(補助率1/2)

【①～⑤共通】

必要書類:商工課、市ホームページで入手可

留意事項:

- 原則、事業実施前の申請が条件(創業支援補助金を除く)になります。
- 複数の補助金を同一年度内に申請することはできません。

各制度の詳細は、右記二次元コードより市ホームページをご覧ください。



ぜひご活用ください！

企業求人活動PR事業

市内企業で働く人材の確保につなげるため、企業が参加する求人活動に職員が随行し、市の特色について紹介します。

対象:市内事業者

費用:職員の同行費用はかかりません

申込・問合せ:直接または電話で商工課へ

